

「歴史的建造物を守るための専門家と市民とのシンポジウム」

主催 大阪弁護士会

昨今、大阪から歴史的建造物が次々に失われています。この事象には様々な問題が含まれており、そもそもいかなる建物を保存すべきか、保存を願う市民や専門家の要請と建て替えを望む所有者の意向をいかに調和すべきか、歴史的建造物を守るため専門家や市民がいかなる役割を担うべきか、文化財保護法が所有権をことさらに保護しすぎているのではないかなど等の問題です。

そこで、市民や専門家(弁護士、建築士、研究者)からそれぞれの立場からこれらの問題を検討したいと考えております。なお、市民、専門家とのネットワーク作りも副次的な目的であります。

是非とも、多数ご参集下さい。

■第1部 実態報告

- (1) 建築史と建物保存について
- (2) 文化財保存と法制度について

■第2 運動報告

- (1) 「京都会館保存運動」
- (2) 「大阪中央郵便局保存運動」
- (3) 「今後、失われるかもしれない建築物」

■第3部 パネルディスカッション

[パネリスト]

- ・大阪市立大学准教授 倉方 俊輔 氏
- ・上智大学教授・弁護士 越智 敏裕 氏
- ・京都工芸繊維大学教授 松隈 洋 氏
- ・大阪文化財研究所 長山 雅一 氏
- ・弁護士(京都弁護士会) 飯田 昭 氏

日時:2013年1月12日(土)

13:00~16:30(受付 12:30~)

場所:大阪弁護士会館

10階1001・1002会議室

大阪市北区西天満 1-12-5

【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

参加費:無料(事前申込不要)

【問い合わせ先】大阪弁護士会

(TEL:06-6364-1227 担当:委員会部人権課)

